平成22年11月1日 戸籍が コンピュータ化されます

当別町では、窓口サービスのスピードアップと事務処理の効率化の ために、コンピュータによる戸籍事務を開始します。

「何が、どのように変わるか」についてお知らせします。

▼問合せ・詳細 戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

①窓口での処理時間が短縮されます

これまでは戸籍謄本等が申請されると、地区ごとに保管されている戸籍の原本を手作業で探し、それを複写して交付していました。そのため、多くの時間と手間を必要とし、窓口での待ち時間が長くなっていました。

また、婚姻届など新しい戸籍謄本等を交付するためには、作成から全て手作業となるため、 $3\sim5$ 日ほどかかっていました。

今回のコンピュータ化により、戸籍の検索・発行が 容易になり、待ち時間が短縮されます。また、婚姻届 などの新しい戸籍も2日ほどで交付が可能となります。



② 謄本・抄本の名称が変わります

戸籍の名称、様式が変わります。戸籍謄本は「戸籍の全部事項証明書」に、戸籍抄本は「戸籍の個人事項証明書」に名称が変わります。様式は次のとおりです。また、本籍地の枝番については「の」が表示されなくなります。 (例:1番地の $1\rightarrow1$ 番地 1)

なお、証明手数料については、変更ありません。

《戸籍謄本》

00

職印



《戸籍の全部事項証明書》

本 陌	北海道石狩郡当別町●●6 番地
氏 名	北海 太郎
戸籍事項 戸籍編製	【改製日】平成 20 年 9 月 27 日 【改製事由】平成 6 年法務省令第 51 号附則第 2 条第 1 項による改製
戸籍に記録されている者	[4] 太郎
	【生年月日】昭和45年8月16日 【配偶者区分】夫 【父】北海一郎 【母】北海花子 【被削】長男
身分事項 出 生	【出生日】 昭和45年8月16日 【出生出】 北海浦札幌市中央区 【届出日】 昭和45年8月21日 【届出日】 又
婚 類	【婚姻日】 平成2年1月1日 【配偶者氏名】 当别花子 【従前戸籍】 北海道札幌市中央区北一条西二丁目1番地 北海一郎
戸籍に記録されている者	(4) 花子
	【生年月日】昭和 4 2 年 8 月 8 日 【公】 当別冬雄 【母】 当別響子 【統例】 長女
射分事項 出 生	[出生日] 昭和42年8月8日 [出生地] 北海道札幌市中央区 [届出日] 昭和42年8月13日 [届出日] 父
排 網	【婚姻日】 平成2年1月1日 【配偶者氏名】 北海太郎 【従前戸籍】 北海道札幌市中央区南三条西十一丁目 330 番地2 当別冬雄

これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成 22 年 11 月 1 日





③ 本籍が当別町にある方が対象です

今回コンピュータ化されるのは、本籍が当別町にある方の戸籍です。

住所が当別町内にあっても、本籍が当別町以外の方は対象になりませんので、ご注意下さい。

④ 現在の戸籍は「平成改製原戸籍」に

コンピュータ化前に使用されていた戸籍は、「平成 改製原戸籍」として、永年保存されます。

コンピュータ化後の新しい戸籍には、婚姻や死亡等 によりすでに除籍されている方は記載されません。こ うした事項の証明書が必要な方は「平成改製原戸籍」 をご請求ください。



⑤ 戸籍の氏名の文字などを訂正

コンピュータ化により、記録される氏名の文字は、 常用漢字・人名用漢字及び漢和辞典に載っているもの に限られます。

これまで、上記以外の文字で記載されていた場合は、 上記の文字に訂正していただくこととなりました。こ の訂正についてのお知らせは、対象となる方にのみ 10月上旬に「文字告知通知書」が発送されますので、 ご理解、ご協力をお願いいたします。

※この取扱いは表記上のものであり、これによって氏名が変更されるものではありません。

代表的な対象の文字

伊→伊 真→眞

蔵→藏 紀→紀

邊→邊 過→邉